

江府町告示第47号

令和7年6月30日

江府町長 白石 祐治

第5回江府町議会7月臨時会を下記のとおり招集する。

記

- 1、期 日 令和7年7月7日
- 2、場 所 江府町役場議場
- 3、付議事件
 1. 議長の選挙について
 2. 副議長の選挙について
 3. 各常任委員会委員の選任について
 4. 議会運営委員会委員の選任について
 5. 江府町消防委員会委員の選任について
 6. 江府町表彰審議委員会委員の選任について
 7. 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について
 8. 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
 9. 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について
 10. 日野病院組合議会議員の選挙について
 11. 監査委員の選任について
 12. 令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
 13. 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○開会日に応招した議員

前 川 文 洋	川 端 裕	加 藤 邦 樹
芦 立 喜 男	森 田 哲 也	川 端 登志一
阿 部 朝 親	三 好 晋 也	長 岡 邦 一

○応招しなかった議員

な し

第5回江府町議会7月臨時会会議録（第1日）

令和7年7月7日（月曜日）

議事日程

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

（追加議事日程 第1号）

追加日程第1 議席の指定

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 副議長の選挙

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

追加日程第9 江府町消防委員会委員の選任について

追加日程第10 江府町表彰審議委員会委員の選任について

追加日程第11 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

追加日程第12 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

追加日程第13 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

追加日程第14 日野病院組合議会議員の選挙について

追加日程第15 議案第60号 令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）

追加日程第16 議案第61号 江府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

追加日程第17 議案第62号 江府町監査委員の選任について

（追加議事日程 第2号）

追加日程第18 発議第4号 議会改革調査特別委員会の設置について

追加日程第19 発議第5号 公共施設建設調査特別委員会の設置について

追加日程第20 発議第6号 企業誘致調査特別委員会の設置について

追加日程第21 発議第7号 地方行政調査特別委員会の設置について

追加日程第22 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

追加日程第23 閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番 前川文洋	2番 川端裕	3番 加藤邦樹
4番 芦立喜男	5番 森田哲也	6番 川端登志一
7番 阿部朝親	8番 三好晋也	9番 長岡邦一

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	藤原靖	書記	影山陽平
書記	岡田淳慈		

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務課長	生田志保
住民生活課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	谷田孝之	会計管理者	佐々木康二

午前10時00分

○事務局長（藤原 靖君） 失礼いたします。本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

よって、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって本日出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席者の中で年長の長岡邦一議員にお願いすることになります。長岡邦一議員は議長席のほうへ御座りください。

○臨時議長（長岡 邦一君） ただいまご紹介いただきました長岡邦一です。議長の選挙が終わるまでの間、地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。ご協力よろしくお願いいたします。

続きまして、1番議員から自己紹介をお願いしたいと思います。自席のほうで起立をさせていただいてお願いします。マイクを点灯していきますので順次お願いいたします。

○議員（1番 前川 文洋君） 前川文洋でございます。どうぞよろしくお願い致します。私は…。

○臨時議長（長岡 邦一君） お名前だけで結構です。

○議員（1番 前川 文洋君） よろしくお願いします。（拍手）

○議員（2番 川端 裕君） 川端裕です。よろしくお願い致します。（拍手）

○議員（3番 加藤 邦樹君） 加藤邦樹です。よろしくお願い致します。（拍手）

○議員（4番 芦立 喜男君） 芦立喜男でございます。よろしくお願い致します。（拍手）

○議員（5番 森田 哲也君） 森田哲也です。よろしくお願い致します。（拍手）

○議員（6番 川端登志一君） 川端登志一です。3期目です。よろしくお願い致します。（拍手）

○議員（7番 阿部 朝親君） 阿部朝親です。よろしくお願い致します。（拍手）

○議員（8番 三好 晋也君） 三好晋也です。よろしくお願い致します。（拍手）

○臨時議長（長岡 邦一君） 続きまして、執行部から自己紹介をお願い致します。

○町長（白石 祐治君） 町長の白石祐治でございます。よろしくお願い致します。（拍手）

○副町長（八幡 徳弘君） 副町長の八幡徳弘でございます。よろしくお願い致します。（拍手）

○教育長（富田 敦司君） 教育長の富田敦司と申します。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

○会計管理者（佐々木康二君） 失礼します。会計管理者の佐々木康二でございます。よろしくお願い致します。（拍手）

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。総務課長の生田志保と申します。どうぞよろしくお願い致します。（拍手）

○住民生活課長（松原 順二君） 失礼します。住民生活課長の松原順二と言います。よろしくお願い致します。（拍手）

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼します。産業建設課長の末次義晃です。よろしくお願い致します。（拍手）

○教育課長（谷田 孝之君） 教育課長の谷田孝之です。よろしくお願い致します。（拍手）

○臨時議長（長岡 邦一君） 以上で自己紹介が終わりました。なお、執行部には議会構成が終了するまで退席をお願いします。しばらくお待ちください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時04分休憩

〔執行部退場〕

午前10時05分再開

○臨時議長（長岡 邦一君） 再開いたします。

午前10時05分開会

○臨時議長（長岡 邦一君） ただいまの出席議員数は9名です。

地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、令和7年第5回江府町議会7月臨時会を開会いたします。

なお、日程に先立ち傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日の議事日程は、タブレットに配信のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（長岡 邦一君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

議長が就任されるまで、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（長岡 邦一君） 日程第2、議長の選挙を議題といたします。

選挙に立候補される方は挙手を願います。

立候補されました阿部議員には所信表明をお願いしたいと思います。

○議員（7番 阿部 朝親君） 今般3期目の当選をさせていただきました。色々あの個人的な事業を行いながら住民さんそれぞれの家を伺いいろいろな話を聞いて参っております。今回の選挙につきましてもいろいろ皆さん回られたときに住民さんからのご意見等、色々厳しいものをいただいております。そういった住民さんの声を十分に議会として反映をしていきたいと

考えております。行政の監視役ということも含めまして、今後江府町に取りましても明るい明日が見えるような議会として、運営をしていきたいという考えで立候補させていただきました。どうかよろしくお願いします。

ほかに立候補はありますか。

○臨時議長（長岡 邦一君） ないようですので、それでは選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めてください。お願いします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（長岡 邦一君） 議場を閉鎖いたしました。

ただいまの出席議員数は9名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に仮議席1番、前川文洋議員、仮議席2番、川端裕議員の2名を指名いたします。

これより投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙を配付〕

○臨時議長（長岡 邦一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（長岡 邦一君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検お願いいたします。

〔投票箱の点検〕

○臨時議長（長岡 邦一君） センターに持ってきて投票箱。あの演台使えば。あれをセンターに持ってきて、重いか。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼びあげますので順番に投票願います。

はい。

○議員（3番 加藤 邦樹君） 1名の立候補なんですが、これは信任ですか不信任ですか、それともお名前を書けばいいですか。

○臨時議長（長岡 邦一君） 名前を書いてください。

はい、どうぞ。

○議員（1番 前川 文洋君） 阿部議員の字を念のため確認してもよろしいですか。

○臨時議長（長岡 邦一君） どうぞ。

〔事務局長点呼、議員投票〕

.....

1番 前川 文洋議員	2番 川端 裕議員	3番 加藤 邦樹議員
4番 芦立 喜男議員	5番 森田 哲也議員	6番 川端登志一議員
7番 阿部 朝親議員	8番 三好 晋也議員	9番 長岡 邦一議員

.....

○臨時議長（長岡 邦一君） 投票もれはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（長岡 邦一君） 投票もれなしと認めます。投票を終ります。

これより開票を行います。

仮議席1番、前川文洋議員、仮議席2番、川端裕議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時議長（長岡 邦一君） それでは選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票8票、無効投票1票です。

有効投票のうち阿部朝親議員8票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって阿部朝親議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。お願いします。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（長岡 邦一君） 会議規則第33条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

阿部朝親議員の発言を許可します。

○議員（7番 阿部 朝親君） どうも先ほどは大変皆様方のご支援をいただきありがとうございました。不束者ではございますけども、新たな気持ちで、行政の監視役並びに住みさんの思いを唱えるべく頑張りたいと思っております。皆様方の協力を得ながら議会運営を、重責を全うしていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（長岡 邦一君） 議長が決定いたしましたので、これで臨時議長の職を辞します。ご

協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

〔臨時議長退席、議長着席〕

午前10時23分再開

追加日程第1 議席の指定

○議長（阿部 朝親君） それでは再開をいたします。

追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において、1番、前川文洋議員、2番、川端裕議員、3番、加藤邦樹議員、4番、芦立喜男議員、5番、森田哲也議員、6番、川端登志一議員、7番、三好晋也議員、8番、長岡邦一議員、9番、私となります。以上のとおり指定します。それぞれの議席にお着き願いたいと思います。よろしく申し上げます。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により議長において、1番、前川文洋議員、2番、川端裕議員の両名を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。よって会期は1日と決定いたしました。

暫時休憩に入りたいと思います。

午前10時27分休憩

午前10時32分再開

追加日程第4 副議長の選挙

○議長（阿部 朝親君） 暫時休憩を終わります。

続きまして、追加日程第4、副議長の選挙を議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。お願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（阿部 朝親君） 議場を閉鎖いたしました。

ただいまの出席議員数は9名です。

次に立会人を指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、加藤邦樹議員、4番、芦立喜男議員の2名を指名いたします。

これより、投票用紙を配ります。

念のために申し上げますが、投票は単記無記名です。よろしくお願いします。

〔投票用紙配付〕

○議長（阿部 朝親君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。よろしいでしょうか。ありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱の点検をお願いいたします。

〔投票箱の点検〕

○議長（阿部 朝親君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票をお願いいたします。

〔事務局長点呼、議員投票〕

1番 前川 文洋議員	2番 川端 裕議員	3番 加藤 邦樹議員
4番 芦立 喜男議員	5番 森田 哲也議員	6番 川端登志一議員
7番 三好 晋也議員	8番 長岡 邦一議員	9番 阿部 朝親議員

○議長（阿部 朝親君） 投票もれはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 投票もれなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

3番、加藤邦樹議員、4番、芦立喜男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（阿部 朝親君） それでは選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効0票です。

有効投票のうち、森田哲也議員1票、川端登志一議員8票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、川端登志一議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。お願いします。

〔議場開鎖〕

○議長（阿部 朝親君） 会議規則第33条第2項の規定により本席から当選の告知をいたします。

川端登志一議員の発言を許可します。

○議員（6番 川端登志一君） 失礼をいたします。この度の副議長選挙におきまして、当選をさせていただきました。川端登志一でございます。私は、立候補のご挨拶に申し上げましたとおり、副議長の職務を誠心誠意務めたいというふうに考えております。どうか皆さんの協力をお願いをしたいと思います。よろしく願いをいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（阿部 朝親君） ここで暫時休憩をいたします。

午前10時40分休憩

.....
〔執行部入場〕

午後0時13分再開
.....

追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（阿部 朝親君） それでは再開をいたします。

追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、お手元に配付した名

簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、常任委員会の選任に伴います委員長及び副委員長互選のため、休憩中にそれぞれの委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたいと思います。

ここで、暫時休憩をいたします。

午後 0 時 1 3 分休憩

午後 0 時 1 4 分再開

追加日程第 6 常任委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（阿部 朝親君） 再開をいたします。

追加日程第 6、常任委員長・副委員長の互選結果の報告について。

休憩中に行われました各常任委員会の委員選任に伴います、委員長・副委員長の互選が行われました。

結果について報告を行います。

総務経済常任委員会委員長、森田哲也議員、副委員長、加藤邦樹議員。教育民生常任委員会委員長、芦立喜男議員、副委員長、川端裕議員。広報公聴常任委員会委員長、川端登志一議員、副委員長、森田哲也議員。以上のとおりそれぞれ決定いたしましたので報告をいたします。

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 7、議会運営委員会委員の選任について。

議会運営委員の選任については、委員会条例第 6 条第 2 項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしまし

た。

それでは議会運営委員会の選任に伴います委員長及び副委員長互選のため、休憩中に委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたいと思います。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 0 時 1 6 分休憩

午後 0 時 1 7 分再開

追加日程第 8 議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について

○議長（阿部 朝親君） 再開します。

追加日程第 8、議会運営委員長・副委員長の互選結果の報告について。

休憩中に開かれました議会運営委員会の委員選任に伴います委員長、副委員長の互選が行われました。

結果の報告をいたします。

委員長、三好晋也議員、副委員長、長岡邦一議員。以上のとおり決定いたしましたので報告をいたします。

追加日程第 9 江府町消防委員会委員の選任について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 9、江府町消防委員会委員の選任について。

江府町消防委員会委員の選任については、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、江府町消防委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

追加日程第 10 江府町表彰審議委員会委員の選任について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 10、江府町表彰審議委員会委員の選任について。

江府町表彰審議委員会委員の選任については、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思

います。

これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、江府町表彰審議委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することと決定いたしました。

追加日程第 1 1 鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 1 1、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決しました。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議員に、阿部朝親を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました阿部朝親を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、阿部朝親が当選しました。

会議規則第 3 3 条第 2 項の規定により当選の告知をします。

追加日程第 1 2 鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 1 2、鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

て。

お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員に、阿部朝親を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました阿部朝親を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、阿部朝親が当選しました。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

追加日程第13 日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第13、日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

日野町江府町日南町衛生施設組合議会議員に、長岡邦一議員、芦立喜男議員、加藤邦樹議員を指名いたします。

ただ今、議長において指名しました長岡邦一議員、芦立喜男議員、加藤邦樹議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、長岡邦一議員、芦立喜男議員、加藤邦樹議員が当選されました。

当選されました3名が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

追加日程第14 日野病院組合議会議員の選挙について

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第14、日野病院組合議会議員の選挙について。

お諮りいたします。

選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決しました。

日野病院組合議会議員に、阿部朝親、三好晋也議員を指名いたします。

ただ今、議長において指名いたしました阿部朝親、三好晋也議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、阿部朝親、三好晋也議員が当選されました。

当選されました阿部朝親、三好晋也議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

追加日程第15 議案第60号

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第15、議案第60号、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第60号でございます。令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）でございます。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ564万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億8,171万3,000円といたすものでございます。地方自治法第96条第2項の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては担当より説明させますので、お聴き取りの上ご審議ご承認賜りますようお願い致します。

○議長（阿部 朝親君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案第60号、一般会計補正予算（第4号）についてご説明をいたします。議案書をご覧になっていただきたいと思っております。歳入歳出それぞれ564万円の増額補正をお願いするものでございます。まず、スクロールしていただきまして6ページをご覧ください。事項別明細書の歳出になります。民生費、社会福祉費、社会福祉総務費99万

円の増。定額減税調整給付金の令和7年度課税額の確定によりまして試算した結果の増額分となります。対象者数は320人。支給総額が1,099万円となりまして、扶助費が当初予算を上回るため、この度補正予算を計上し、この支給を今月下旬から行おうとするものでございます。次に、介護老人保険施設費231万円の増です。介護老人保健施設あやめの施設修繕工事請負費となります。あやめ全館にガスを供給しております設備のバルク貯槽ですけれども、こちらは液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律というものがございました。この規定に基づきまして、20年に1度の更新を要するものでございます。更新時期は2025年10月となっておりますが、取り替えには発注から2か月程度かかるようでございます。多くの入所者、通所サービス利用者がありますので、施設の安定運営のためこの度補正をお願いするものでございます。その下、生活自立支援対策事業費24万円の増でございます。家計負担激変緩和対策にかかる扶助費でございます。国におきまして物価高騰を踏まえた低所得者層への支援が行われているところですが、物価高騰は継続をしております。生活に困窮する世帯が見込まれることから県と協調いたしまして経済的な支援を行うものです。対象は生活保護世帯、児童扶養手当受給世帯で支給額は一世帯あたり1万5,000円となります。次に、民生費、児童福祉費、児童福祉施設費210万円の増でございます。こちらはコミュニティ・パーク造成工事にかかります支障物件の移転保障費でございます。対象物件は佐川テレビ組合のテレビの自営柱、NTT中国電力の電柱、消火栓ホース格納庫となっております。議案書戻っていただきまして5ページの歳入をご覧ください。総務費、国庫補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金99万円。これは全額国費で定額減税調整給付金に充当するものでございます。次に、民生費、県補助金、鳥取県家計負担激変緩和対策事業補助金12万円です。歳出の家計負担激変緩和対策扶助費の2分の1の補助となります。最下段、繰入金、ふるさと応援基金繰入金453万円です。老人保健施設あやめの工事費、コミュニティ・パークの移転保障、家計激変緩和対策の2分の1にそれぞれふるさと応援基金を充当するものでございます。議案第60号、一般会計補正予算（第4号）の説明は以上です。

○議長（阿部 朝親君） ただいま説明が終わりました。

議案第60号、令和7年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第60号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案の通り可決いたしました。

追加日程第16 議案第61号

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第16、議案第61号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第61号でございます。江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。江府町固定資産評価審査委員会委員、新見道弘君は、令和7年8月16日で任期満了となります。地方税法第423条第3項の規定により、次のものを後任の委員に選任いたしたいので議会の同意を求めます。選任者氏名、鳥取県日野郡江府町大字吉原、新見道弘。任期は、令和7年8月17日から3年間でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第16、議案第61号、江府町固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑を行います。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は起立によって行います。

議案第61号、本案は町長提案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部 朝親君） 起立多数です。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

追加日程第 1 7 議案第 6 2 号

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 1 7、議案第 6 2 号、江府町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案は、除斥の対象となりますので、地方自治法第 1 1 7 条の規定によって、森田君の退場を求めます。

暫時休憩をいたします。

午後 0 時 3 1 分休憩

〔森田哲也議員退場〕

午後 0 時 3 1 分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開をいたします。

町長からの提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第 6 2 号でございます。江府町監査委員の選任についてでございます。江府町監査委員 長岡邦一君は、令和 7 年 7 月 4 日で議員の任期満了となったため、後任の委員を選任したいので地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により、議会の同意を得たく提案いたしますものでございます。鳥取県日野郡江府町大字貝田。森田哲也。ご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 1 7、議案第 6 2 号、江府町監査委員の選任についての質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は起立によって行います。

議案第 6 2 号、本案は町長提案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部 朝親君） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 0 時 3 2 分休憩

〔森田哲也議員入場〕

午後 0 時 3 3 分再開

追加日程第 1 8 発議第 4 号

○議長（阿部 朝親君） 再開いたします。

追加日程第 1 8、発議第 4 号、議会改革調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 三好晋也君。

○議会運営委員会委員長（三好 晋也君）

発議第 4 号

議会改革調査特別委員会の設置について

江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、議会改革調査特別委員会を設置し、次の調査研究を行うものとする。

令和 7 年 7 月 7 日 提出

提出者 議会運営委員会
委員長 三 好 晋 也

江府町議会議長 阿 部 朝 親 様

記

1. 特別委員会の構成 全議員
2. 調査研究事件 議会改革に関する調査研究
3. 設置期間 令和 7 年 7 月 7 日から調査研究終了の日まで。
閉会中においても調査を行う。
4. 設置理由 地方分権の推進により地方自治体の自主性が求められる中、町民を

代表する議会は、町政における意思決定機関として活動規範となる議会基本条例を制定し、地方議会の役割について探求してきた。

「開かれた議会」を目指すため議会の情報をオープンにすること、町民との懇談会等、多様な意見を反映し積極的な論議を経て民意を集約する役割がますます重要となっている。

これらの諸問題や課題を調査研究し、住民自治の根幹を成すため、議会・議員のあり方に関する整理と検討の方向性を導き出す調査研究を必要とする。

.....

以上でございます。

○議長（阿部 朝親君） これから質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置されました議会改革調査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します議会改革調査特別委員に議員全員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よってただ今指名したとおり選任することに決定しました。

それでは議会改革調査特別委員長及び副委員長互選のため、休憩中に委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩をいたします。

午後 0 時 3 7 分休憩

午後 0 時 3 7 分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開いたします。

議会改革調査特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

議会改革調査特別委員会委員長、川端登志一君。副委員長、森田哲也君の以上であります。

今後の議会会期中において必要により報告を求めます。

追加日程第 1 9 発議第 5 号

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 1 9、発議第 5 号、公共施設建設調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 三好晋也君。

○議会運営委員会委員長（三好 晋也君）

発議第 5 号

公共施設建設調査特別委員会の設置について

江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、公共施設建設調査特別委員会を設置し、次の調査を行うものとする。

令和 7 年 7 月 7 日 提出

提出者 議会運営委員会
委員長 三 好 晋 也

江府町議会議長 阿 部 朝 親 様

記

1. 特別委員会の構成 全議員
2. 調 査 事 件 公共施設建設に関する調査
3. 設 置 期 間 令和 7 年 7 月 7 日から調査終了の日まで。

閉会中においても調査を行う。

4. 設 置 理 由 佐川で予定されているコミュニティ・パーク構想をはじめ、大型の公共施設建設においては、今後の行財政計画に大きな影響があることから、建設運営についての諸問題を調査する必要があるため特別委員会を設置するものとする。

.....

以上です。

- 議長（阿部 朝親君） これから質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

- 議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第5号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置されました公共施設建設調査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名します公共施設建設調査特別委員に、議員全員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり選任することに決定しました。

それでは公共施設建設調査特別委員長及び副委員長互選のため、休憩中に委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩をいたします。

午後 0 時 4 1 分休憩

午後 0 時 4 1 分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開をいたします。

公共施設建設調査特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

公共施設建設調査特別委員会委員長に芦立喜男君。副委員長に川端裕君の以上であります。

今後の議会会期中において必要により報告を求めます。

追加日程第 2 0 発議第 6 号

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 2 0、発議第 6 号、企業誘致調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 三好晋也君。

○議会運営委員会委員長（三好 晋也君）

発議第 6 号

企業誘致調査特別委員会の設置について

江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、企業誘致調査特別委員会を設置し、次の調査を行うものとする。

令和 7 年 7 月 7 日 提出

提出者 議会運営委員会
委員長 三 好 晋 也

江府町議会議長 阿 部 朝 親 様

記

1. 特別委員会の構成 全議員
2. 調査事件 企業誘致問題に関する調査
3. 設置期間 令和 7 年 7 月 7 日から調査終了の日まで。
閉会中においても調査を行う。
4. 設置理由 企業版ふるさと納税の利用をはじめとした企業誘致に伴う地域経済、

産業振興、資源保護、観光等の諸問題について調査を行う必要があることから特別委員会を設置するものとする。

以上です。

○議長（阿部 朝親君） これから質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置されました企業誘致調査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します企業誘致調査特別委員に議員全員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり選任することに決定しました。

それでは企業誘致調査特別委員長及び副委員長互選のため、休憩中に委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたい。

暫時この場で休憩をいたします。

午後0時45分休憩

午後0時45分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開をいたします。

企業誘致調査特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

企業誘致調査特別委員会委員長、森田哲也君。副委員長、加藤邦樹君の以上であります。

今後の議会会期中において必要により報告を求めます。

追加日程第 2 1 発議第 7 号

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 2 1、発議第 7 号、地方行政調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

議会運営委員会委員長 三好晋也君。

○議会運営委員会委員長（三好 晋也君）

.....

発議第 7 号

地方行政調査特別委員会の設置について

江府町議会委員会条例第 5 条の規定により、地方行政調査特別委員会を設置し、次の調査研究を行うものとする。

令和 7 年 7 月 7 日 提出

提出者 議会運営委員会

委員長 三 好 晋 也

江府町議会議長 阿 部 朝 親 様

記

1. 特別委員会の構成 全議員
2. 調 査 事 件 総務経済及び教育民生常任委員会の掌る事務の調査
3. 設 置 期 間 令和 7 年 7 月 7 日から調査終了の日まで。
閉会中においても調査を行う。
4. 設 置 理 由 両常任委員会の調査に資する地方行政の実地調査及び研究のため特別委員会を設置するものとする。

.....

以上です。

○議長（阿部 朝親君） これから質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（阿部 朝親君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ただ今、設置されました地方行政調査特別委員会の委員の選任について、委員会条例第6条第2項の規定により議長において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名します地方行政調査特別委員に、議員全員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名したとおり選任することに決定しました。

それでは地方行政調査特別委員長及び副委員長互選のため、休憩中に委員会をお開きいただき、議長まで報告をいただきたいと思います。

暫時この場で休憩をいたします。

午後0時48分休憩

午後0時49分再開

○議長（阿部 朝親君） 再開をいたします。

地方行政調査特別委員会より報告のあった正副委員長を公表いたします。

地方行政調査特別委員会委員長、川端登志一君。副委員長、森田哲也君の以上であります。

今後の議会会期中において必要により報告を求めます。

追加日程第 2 2 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から

追加日程第 2 3 閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（阿部 朝親君） 追加日程第 2 2、閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から追加日程第 2 3、閉会中の継続調査について（広報公聴常任委員会）まで計 2 件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

お諮りいたします。

各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（阿部 朝親君） おはかりします。

本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。

よって、会議規則第 7 条の規定により閉会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部 朝親君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会は、これをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和 7 年第 5 回江府町議会 7 月臨時会を閉会といたします。どうもご苦労さまでした。

午後 0 時 5 0 分閉会
